

第57回ジェンダーセッション(2012年12月7日(金))

「ポストコロナルとフェミニズムの接点 —G・C・スピヴァク、『慰安婦』、『ジャパゆき』」

登壇者：菊地 夏野氏(名古屋市立大学人文社会学部准教授)

「わたしたち一女」として語ることのあやうさと、他方「達成された」の声すら囁かれる時代に、フェミニズムはどこへ向かうことができるだろうか。可能性のひとつにポストコロナル・スタディーズとの接触がある。その「知の植民地主義批判」という姿勢が、ジェンダー／セクシュアリティ研究やクィア・スタディーズにおいて「わたし」の立場が問われることとむすびつく。スピヴァクは、「労働の国際的分業」と「知の暴力」のダブル・セッションによって、サルタンの「声」が抹消されることを批判する。わたしたちには、その抹消する構造の検証が求められている。

菊地先生は「ジャパゆき」と呼ばれる、エンターティナーピザで来日し、性産業に就労する女性(本講演では特にフィリピン出身者)たちの「声」が抹消されることに注目される。(その構造は、「慰安婦」の声の抹消と時代を超えてつながる。)彼女たちについて日本で語られる言説の多くは、被害者像かセックス・マニアクのどちらかで、日本人フェミニストたちもそれを無視してきた歴史がある。一方、先生ご自身のフィールドワークにより浮かび上がってくる「彼女たち」の像はそれとは異なる。過酷な労働や生活、一部だが人身売買に巻き込まれるケースもある。また、日本人男性との結婚の先には多くの場合、DVと離婚によるシングルマザー生活がある。先々のピザも不安定だ。だが、それでも祖国の圧倒的な貧困は、「彼女たち」の日本で働き、住み続けたいという意志を支える。日本の排他的な入管政策と社会経済が、「彼女たち」の生を、男性を中心とした「娼婦」が「聖母」のどちらにも非常に脆い二択へと追いやる。

グローバリズムの中で移民は、個人主義的な強い主体として位置づけられる。しかし、移動先の社会のレイシズムとセクシズムに晒される「彼女たち」の身体性はその枠組からはみ出る。裁判の結果、2008年に国籍法改正が行われ、婚姻外においても子どもの国籍取得が可能となった。それは結婚の意味を弱め、期せずして「反婚」の主張に沿う実践となった。生存をかけた国家の枠組の内側への受け入れの要請が、逆説的にもその枠組自体を問うことへとつながるのだ。偽装認知の取締りや入管法の厳格化など様々な課題や限界がある。けれども、「彼女たち」のグローバリズムの枠組からはみ出る身体性が、ジェンダー化された種々の「規範」を変革していく可能性となることを先生は示される。

常に「規範」の枠組にとらわれて生きるしかない「わたし(たち)」に求められるのは、「彼女たち」の声を聴こうと、また聞こえてこない声の痕跡を探そうと行なうことであろう。そうした応答により「わたしたち」の身体解放への道が、またフェミニズムの未来が、拓けるのではないだろうか。

五十嵐 舞(日本女子大学人間社会学部)

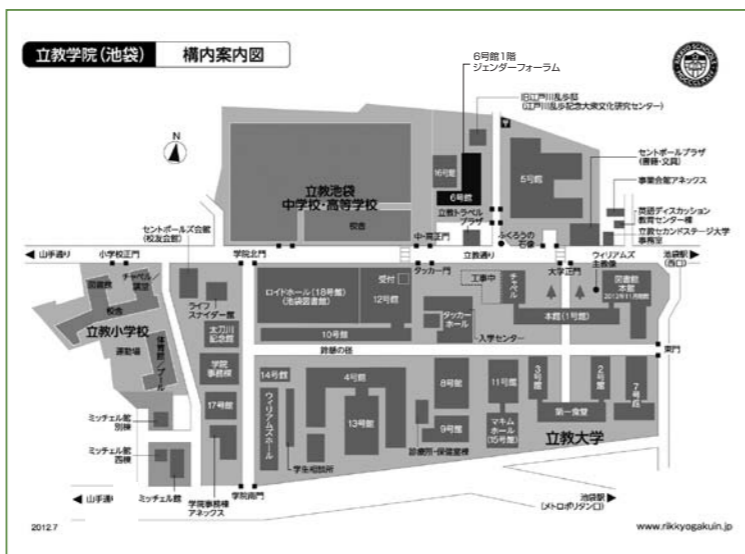


ジェンダーフォーラムは2013年3月に、ミッチェル館から6号館へ事務室を移転しました。

立教大学ジェンダーフォーラム

開室日 : 毎週月曜日～金曜日
開室時間 : 10:00～16:00(月火木金) 13:00～18:00(水)
場所 : 立教大学池袋キャンパス 6号館1階
TEL&FAX : 03-3985-2307
E-mail : gender@rikkyo.ac.jp
URL : <http://www.rikkyo.ac.jp/aboutus/philosophy/activism/gender/>

詳細は、10号館通路のジェンダーフォーラム掲示板またはHPでご覧ください。



Gemとは…光り輝く宝石。Gender Encountering at Mitchellを表します。「ミッチェル館でのジェンダーの出会い」の意です。

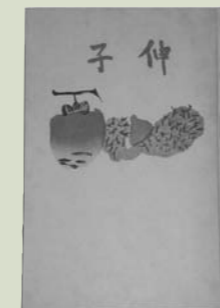
リレーコラム

「ジェンダーと私」

大学で若い人といっしょにいるからだと思うが、私はしばしば、20年前の自分の大学時代を思い出し、ときには今の学生さんと自分の時代を比較したりする。学生さんがなにかの相談に来てくれて、自らの体験の掘り起こしが行われることもある。そうした私の大学勤務生活の中で、もっとも頻繁に思い出されるのが、学部時代に読んだ、宮本百合子さんによる『伸子』という大正時代の小説である。この小説を読んだのは、学部時代に所属していた国文学科の授業で取りあげられたからで、自ら求めて出会ったものではなかった。

この作品が取り扱っているテーマは、今の私の理解では、(特に女性の)「自立」である。20年前の私は、「自立」という言葉ではこの作品から受けた衝撃について、考えてはいなかったかもしれない。ただ、この作品の最後の場面が、はじめて読んでからこの20年間、繰り返し、私の中に浮かんで消えて、しかし完全に消えることはない。名作の力とはなんとおそろしい!と思う作品である。その最後の場面とは、ほんの数ページの長さで、結局、離婚することになる夫--佃という--から「Do you still love me?」と主人公の伸子が「狂気のような力で」抱きしめられて問いかげられるところからはじまる(実際にはこの前に少しあるのだが、私にはこの英語での問いかけがとても印象的で、ここが終わりの始まりのように感じられる)。そして、二人のやりとりがあり、別れることが決定的であることが確認されると、佃がもち物を二人でどう分けるかの覚え書きを作ろうと言う。伸子は、「ね、書かないだってよ。私何もいらぬわ。——本と焼き物だけあれば……」と言う。この「ね、」という呼びかけの哀しいこと。そして、最後の最後の佃の行動と最後の一言!この最後の最後の行動で、大切な道具が出てくる。「小鳥かご」である。この鳥かごが表象するものは私にとっては大きく、さらに複数あるように思われ、この鳥かごとは何か、と私は思いを巡らせる。

自立というテーマは、現代を生きる私たちにとっても、恋愛、結婚、仕事、親、家族、友人、社会などから見て、あまりにも大きなものではないだろうか。正直になれば、ジェンダーは私の主たる関心ではなかったと言うべきだ。しかし、一人の人間として成長し自立することを10代の後半から20代、30代と意識的に求めながら、ずっと『伸子』を忘れていなかった私は、無意識下では常に、現代社会を生きる一人の女性としてそれを探求してきたのかと思う。それは性というものをどう考え、自らの性を受けとめ、それとともにいかに生きるかという試行錯誤であった。ジェンダー・フォーラムに参加するようになり、このような感覚がはっきりと意識にのぼってきたことは、今年度、私にとってとても印象的なできごとであった。これから、フォーラムの活動に関わりながら、ジェンダーにますます意識的に向き合っていくことになるだろうが、それが私自身の人生をさらに豊かなものにしてくれるだろうとわくわくしている。



中村 百合子(ジェンダーフォーラム所員/本学学校社会教育講座司書課程准教授)

第56回ジェンダーセッション (2012年11月20日(火))

「フェミニズム法学とマイナーな声 —立法府のジェンダーを手がかりに—

登壇者：池田 弘乃氏(東京大学特任研究員・立教大学兼任講師)



有意義な議論が展開するジェンダーセッションには、時間が許す限りなるべく参加しようと試みる。今回は、事前知識も何もないままフラッと仕事帰りに立ち寄った。いつもの雰囲気とちょっと違う。聞き慣れない言葉と池田先生の哲学的な観点からのお話、あれれ？このままついて行けるか…と不安になる。とその時、私が所属するNPOとジェンダーフォーラムとの共催講座でお世話になった新田所長から原稿依頼が飛び込む。これはむげに断れない。しっかり聞かなければ！

日本では、立法府における女性議員の数が少な過ぎる。衆議院で10%程度で「過少代表」という。池田先生はいかなる意味でこれが問題かを、「平等」と「多様性」から議論を展開。女性は数に於いて少数ではないのに、その声においてマイナーである状況をどう考えるか。不平等だから問題なのではなく、さまざまな異なる声を議会に響かせてこなかった事が問題という指摘に同感だ。当事者主権が叫ばれて久しいが、では身体障害者、精神障害者、性的マイノリティーの声はどうか…

「過少代表」解決策の一つは、候補者数や議席の一定割合を女性とする「クオータ（割り当て）制」の導入とした上で、フランスで成果をあげた法律であるパリテ（男女同数制）には、池田先生は苦言を呈した。「人をどちらかの性に分別してきた権力、ジェンダー化する権力に抗うことが、フェミニズムの大きな目標なら、それに反するからだ」とする主張に対し、フロアーからは、「特効薬として人々の意識を変えるのに男女同数は有用だ」という意見が出された。

本セッションを通して、物事を決定する場に、性の自認を考慮した上での男女同数制の必要性を感じた。たとえばPTA組織では、学級代表や本部役員ほとんどが女性で、会長だけ男性の割合がまだまだ高い。PTAの運営委員会には男性を半数入れるという仕組みを取り入れてはどうだろう。仕事があるから学校のことは母親に任せないと無理？これを解消するヒントが、パパ・クオータ制度（父親に育児休暇を強制的に割り当てる）にあると思う。女性も男性も育児と仕事を両立できる両立支援こそが、女性議員が増える可能性を秘めているのではないだろうか。

浜 千加子 (NPO法人 青い空一子ども・人権・非暴力/本学文学部心理学科OG)

デートDV
防止講座

「デートDVってなに？ —お互いを尊重しあえる関係を築く—

主 催：NPO法人 青い空一子ども・人権・非暴力
共 催：立教大学ジェンダーフォーラム
講 師：高柳葉子 (NPO法人 青い空一子ども・人権・非暴力所属)
齊藤 薫 (NPO法人 青い空一子ども・人権・非暴力所属)
コーディネーター：中村百合子 (ジェンダーフォーラム所員/本学学校社会教育講座司書課程准教授)



10月24日、デートDV防止講座「デートDVってなに？—お互いを尊重しあえる関係を築く—」を、立教大学の会場で開催しました。本講座は豊島区のまちづくりバンクの助成を受け、デートDVを予防・防止することを目的に実施した公開講座です。

講師陣のお話、ロールプレイ、質疑応答での活発な議論を通して、デートDVについての問題意識を深め、身近な人たちと「互いに尊重しあえる関係性」を築くとはどういうことなのかを考えました。受講者数は80名でした。学外の方々の受講も多く、デートDVという暴力について、地域でどのように防止していくかという視点からの質問も寄せられ、充実した内容の講座になりました。

(ジェンダーフォーラム事務局)

2012年度ジェンダーフォーラム提案全カリ主題別B科目

科目名「親密性を考える」(後期開講科目)

授業概要・ねらい

本講は、現代ジェンダー学ならびにフェミニズム理論の分野において、最重要視される概念の一つ、「親密性」を学際的に検討することにより、愛や友情など、人間が尊厳をもって社会生活を送る上で必須の「絆」への理解を深めることを目的とする。特にこの概念を手がかりに、異性愛制度に基づく近現代社会や家族の問題性を指摘してきたジェンダー・セクシュアリティ研究の知見から出発し、究極には、「他者」への倫理や「親密性」の多様性、ならびにその現象のはらむ問題点を、広く具体的に把握することを目標とする。

親密性 (intimacy) とは、従来、性的関係との類縁性から、当事者同士の私的、個別的、選択的な関係を指し、その意味で、比較的個人的な自由がきく領域を指すと考えられてきた。しかし近年、我々の営む親密な関係は決して公的領域から隔絶されているわけではなく、その社会的正統性が常に吟味され、場合によっては禁止され、迫害されるものとなっているという事実が、つとに認識されている。例えば規範的家族制度から異端とされた関係を、社会的紐帯として復権させたり、逆に、「親密」と見なされる現象が暴力の現場となっている実態を明かしたりする試みが、今日のジェンダー論の一翼をなしている。

本講では芸術学、文学、社会学、映画学、法学の分野より第一線の講師陣を迎え、本来は私的問題と考えられていた親密性の公的諸局面を、ジェンダーの見地から検証し、人間関係や絆のあり方を考察していく。それを踏まえ、「性差別」や「性暴力」という社会問題に抵抗するための知的基盤を養うことを、授業の究極のねらいとする。

授業計画

- | | |
|----------------------------|---------------------------------|
| 1. 授業主旨の説明、講師紹介【新田啓子・池田弘乃】 | 6. 性と労働、親密性と暴力【菊地夏野】 |
| 2. 親密性と科学言説【中村美亜】 | 7. フェミニズムをひらく【菊地夏野】 |
| 3. 親密性とセクシュアリティ【中村美亜】 | 8. 映像にみる親密性の表象モード—小津安二郎【菅野優香】 |
| 4. 精神分析理論からみる親密性【大橋洋一】 | 9. 親密性と自伝的映像表現—スー・フリードリッヒ【菅野優香】 |
| 5. 親密性と文学表象【大橋洋一】 | 10. 親密性と法制度【池田弘乃】 |

所長退任にあたって

2010年度以来、ジェンダーフォーラム所長を務めて参りましたが、2012年度末をもって任期満了となりました。この3年間、フォーラムの機能を理解し、活動をもり立てて下さった皆様に深く感謝申し上げます。

3年前、本誌にて就任挨拶を行なった際、私は、「組織においては、そこに責任をもつ人間が入れ替わる際、その役割を再点検する機会を得るものと考えます」と述べました。いま文章をしたためつつ思うのも、このことです。

本所のようなジェンダー公正推進組織は、男女共同参画社会基本法の制定以後、逆風の中にも一定の制度化を遂げてきました。とはいえ、そうした状況に「安定」を求めてよい訳ではありません。とりわけ地方公共団体と意見交換する際に多く聞かれるのは、昨今、各機関が性をめぐる問題を提起する機会は縮小し、「ジェンダー」という切り口が、「就職支援」や「子育て支援」など、より高次の厚生労働問題に回収され、平準化されているということです。要は、「ジェンダー」の固有性を普遍化したうえで政策が成立しているのです。

こうした事態は、いわば「ジェンダーの制度化」が原理的に伴っているものですが、ともすれば、ジェンダーという概念が、本来普遍性の理念にこそ異を唱え、多様な人間の生の現場や社会問題を明るみにしてきた、その事実を忘れさせるものでもあります。例えば「ジェンダー公正」とは、もとより「人権」という普遍概念の一部であった訳ではなく、その概念が何を省いて成り立っているかを、「女」や「非異性愛者」たちの個別例から暴くことで、地を這うように論証されたものでした。

こうした事実を鑑みて、ジェンダーフォーラムがなぜ、いかなる目的のもとに存続せねばならないのか、またこれまでのプログラムが、なぜ学生や学外者の注目を集め、実績をあげて来られたのかということ、我々はより明確に客観化し、説明せねばなりません。フォーラムを無批判に擁護するのとはまったく逆向きのその問いを踏まえてこそ、フォーラムは発展すると思うのです。また発展のため、今後とも微力を尽くしていかなければと、思いを新たにしています。

新田 啓子(ジェンダーフォーラム所長/本学文学部教授)